

《 必須 》

●不動産にかかわる時事問題（必修ですので全員が必ず答えてください）

日 程	研 究 科	区 分	試 験 科 目
A日程	不動産学研究科	一 般 社 会 人 外国人留学生	不動産にかかわる時事問題

問題 1

所有者が不明の土地は、利用や管理が困難であるため、公共事業や災害復興の妨げになる。そこで、平成 30 年に所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（以下、「所有者不明土地法」という）が制定され、令和 4 年 4 月 27 日には「所有者不明土地法の一部を改正する法律」が成立し、同年 5 月に公布された（未施行）。

今回の改正では、所有者不明土地の利用の円滑化の促進に加え、管理の適正化を図ることが付加された。

このことに関して、以下の問いに答えなさい。

- (1) 所有者不明土地は今後も増え続けると予想されているが、その要因としてどのようなことが考えられるか論じなさい。
- (2) 今回の改正では、土地利用の円滑化の促進に加え、管理の適正化が付加されたが、ここでいう「適正な管理」はなぜ重要なのか。具体的な例を挙げて論じなさい。